

2021年（令和3年）12月16日（木曜日）

社会

コメ代金請求 910万円に増額

地裁鶴岡・集団訴訟 J A提示方法で算出

遊佐町などのコメ生産農家がJ A庄内みどり（酒田

市）に未払い分の米販売代

金を求めた集団訴訟の弁論

準備手続きが15日、地裁鶴

岡支部であり、原告側は攻

告の同J Aが示した積算方

法に基づき、請求額を約1

千万円増額した。さらに9

人の生産者が第7次の追加

提訴として加わり、原告は

計130人、請求総額は9

100万円となった。

J Aが示した井輪準備手続

きがなかり、同J A側はコメ

の販売にまつ、生産者ご支

払った金額の積算方法を精

査し、改めて示した。原告

側は今回、この方法に基づ

いて本来、受け取れるはず

の金額の合計額を計算し、

書面で提出した。

山形新聞の取材に原告側

の代理人は「被告側が積算

方法を準備書面で示したた

め、和解協議に向かうべく、

この方法に基づき未払いの

金額を算出した」と述べた。

被告側の代理人は「（原告

側）未払い金としている

金額には計算し直さなけれ

ばならない部分もある」と

話した。

この訴訟は遊佐町の生産

者が同J Aへのコメの委託

販売を巡り、不適切な積算

方法で本来、受け取れるはず

の代金が支払われていな

いとして2016年に提

訴。前回の井輪準備手続き

までは、酒田市も含め12

1人が原告となっていた。

今回の井輪準備手続きは来

年1月25日で、双方が改め

て未払い金額の算出結果を

提示する。